

令和4年度「ストーカー加害者に対する再犯防止のための効果的な精神医学的・心理学的アプローチに関する調査研究」について

調査研究の経緯

警察では、令和3年のストーカー規制法改正時の附帯決議等を踏まえ、効果的な精神医学的・心理学的アプローチの在り方を検討するため、調査会社に「ストーカー加害者に対する再犯防止のための効果的な精神医学的・心理学的アプローチに関する調査研究」を委託した。

この調査研究では、大中小規模の地方公共団体及びその区域内の医療機関等に対するアンケート調査・ヒアリング調査が実施され、調査会社により課題や方向性が報告書に取りまとめられた。

警察庁では、この報告書を踏まえつつ、ストーカー加害者に対する必要な施策等を検討していく。